

賑岡地区社会福祉協議会広報誌

にぎおかの住民ふくし

第13号

平成30年9月1日

発行

賑岡地区社会福祉協議会
会長 箭子 熙代司

(大月市社協内)
電話 23-2001

地区社協って何するの?..

賑岡地区 住民福祉活動計画 策定しました!

賑岡地区社会福祉協議会ではこれまで、2度の住民福祉懇談会や研修会などの各種事業において、地域における福祉課題やさまざまな活動などについて、たくさんのご意見をいただき、整理してきました。これらの意見を基に、課題や活動目標を6項目に分類整理し、平成29年度中、計4回の役員会で議論する中で、「賑岡地区住民福祉活動計画（平成30～34年度の5ヶ年）」を策定しました（6月に全戸配布済み）。

この取り組みは、大月市内では初めての試みとなりますが、大月市社会福祉協議会で策定した「第3次大月市地域福祉活動計画おおつき花咲プラン（平成30～34年度の5ヶ年）」と整合性を図って進め、その都度、進行管理を行なっています。国で進めている各福祉施策においては、いずれも『地域での福祉を重要な位置付けとしていることから、これらの計画はとも大切なものとなります。』
計画の概要は以下のとおりです。

【活動目標】

- ①集いの機会
- ②見守りと向こう三軒両隣の関係づくり
- ③外出等移動支援と買い物弱者への支援
- ④地域の将来へ向けた組織づくり等
- ⑤情報の収集と発信
- ⑥安心と安全

【具体的な取り組み】

- ①相談援助機能の強化
- ②ふれあいサロンの充実
- ③健康教室の開催
- ④福祉懇談会や研修会、公民館活動等の学びあう機会の充実
- ⑤買い物楽事業の充実
- ⑥地域見守りマップの推進
- ⑦小地域ネットワーク会議等の開催
- ⑧あんしんカード事業の充実
- ⑨笑顔であいさつ運動
- ⑩広報・啓発活動の充実

【地域住民の皆さんへ】

- ①地域住民同士、互いに認め合い



ましよう

- ②地域住民同士、互いに出来ることから助けあいましよう
- ③地域見守りマップを活用して地域の情報を整理し、助けあい活動に取り組みましよう
- ④地域住民同士、普段から声を掛け合いましよう
- ⑤一人ひとりが、地域内のほんの些細なことにも気にかいましよう
- ⑥一人ひとりが、向こう三軒両隣の関係を大切にして見守り合いましよう
- ⑦地域住民同士、互いにあいさつをしましよう
- ⑧一人ひとりが、健康づくりに努めましよう

写真..住民福祉懇談会の様子



活動計画に係る説明会を開催しました

7月14日(土)に、大月市総合福祉センター6階において、地域福祉活動の5ヶ年計画に関する説明会(賑岡地区)を開催しました。内容は、①第3次大月市地域福祉活動計画等の説明、②賑岡地区住民福祉活動計画の説明、③区会・自治会ごと懇談を行ないました。

大月市社会福祉協議会が策定した①第3次大月市地域福祉活動計画と、賑岡地区社会福祉協議会が策定した②賑岡地区住民福祉活動計画は、関係を密にしながら進めて行くことが大切です。

そして説明後に、各区会・自治会ごとにできそうな取り組みについて考える機会を設けました。今後は、各区会・自治会ごとに地域

地域見守りマップ 始めませんか?..

【見守りマップとは】地域の「気になる人(支援が必要と思われる人)」とその人への住民の関わりを地図に落とし込み、地域住民の繋がりを把握して、その地域の福祉課題等を見出すものです。

【なぜ必要なの?】地域福祉を進めるには、「公助」に加えて「共助」と「自助」が機能しなければ効果的に進みません。公助のみに頼ると制度やサービスの隙間が生まれ

ます。隙間に対応できるのは、「住民同士の支え合い(共助)」です。

【見守りマップから調べること】

- ・要支援者に誰がどのような事で関わっている?
- ・助けあいのキーパーソン(世話焼きさんなど)はいる?
- ・要支援者は、どのような自助努力をしている?

の皆さんで地域について話し合う機会を充実させて、地域住民の方々が主体的に地域活動を行っていくことが期待されています。ぜひ、話し合いのツールとして、各地域で「地域見守りマップ」を積極的に取り入れていただけたらと考えています。よろしくお願ひします。



・住民の皆さんが寄り集まる場所はどこですか? (畑、○○さんのお宅...など)

・地域のどのような生活課題がありますか? (高齢化、買い物、交通の便など)

これらを整理して、住民みんなが要支援者への新たな支援方法を考えたり、地域の課題を抽出したりします。賑岡担当までご相談を!!!



地域見守りマップに取り組んでいる様子(下畑倉区、平成29年)

平成30年度 賑岡地区社会福祉協議会事業計画の概要

賑岡地区社会福祉協議会は、大月市社会福祉協議会および各種社会福祉団体とともに地域福祉（すべての住民による福祉活動）を推進します。

●具体的な取り組み計画

1. 高齢者・障がい者等のための「あんしんカード」事業の推進と定着
2. 地域見守りマップ（ささえあいマップ）の推進（全地区を目標）
3. 地域における孤立や孤独死への対応や、認知症高齢者、障がい者などの要支援者への見守り活動に関する取り組みの検討（あんしんカード事業との連携）
4. 広報活動（広報誌、啓発用ポスター、ご近所たすけあいメッセージボード）
5. ふれあいいいききサロンへの助成と支援
6. 買い物弱者への支援（概ね月一回を予定）
7. 高齢者への敬老祝い金支給
8. 小学校や近隣地区社協との協働
9. ボランティア活動の推進
10. 住民福祉懇談会の実施（市社協）
11. 各種福祉活動への参加と協力

平成29年度 賑岡地区社会福祉協議会事業報告・決算報告

平成29年	4月26日	常任理事会
	5月13日	第1回役員会
	5月中旬	いきいきサロンへの助成金
	7月15日	第1回賑岡地区社協研修会（地域活動の具現化について）
	8月1日	広報誌「にぎおかの住民ふくし」第11号発行
	9月9日	常任理事会・第2回役員会
	9月中旬	敬老祝い金配布
	9月17日	下畑倉区において地域見守りマップ実施
	9月23日	ご近所たすけあいメッセージボード（山の都福祉会納涼祭）
	9月28日	大月東小学校、大月・真木地区社協との協働事業打ち合わせ
	9月30日	ご近所たすけあいメッセージボード（福祉工房秋祭り）
	10月2日	地区社協等・小学校6年生による赤い羽根共同募金街頭募金
	10月27日	大月東小学校、大月・真木地区社協との協働作業（福祉活動啓発等を目的とした小学生メッセージ入れプラントーづくり）
平成30年	10月28日	大つきふれあいフェスティバル
	11月中旬～	共同募金事業所訪問
	11月25日	大月市地域福祉推進大会
	12月2日	賑岡地区住民福祉懇談会（第2回研修会を兼ねて）
	12月2日	常任理事会・第3回役員会
	12月9～10日	大月市ふれあい福祉バザーへ協力
	1月28日	神倉区成人学級において地域福祉に関する学習会（懇談会）
	2月13日	神奈川県葉山町社会福祉協議会葉桜地区視察研修
	2月24日	常任理事会・第4回役員会
	4月1日	広報誌「にぎおかの住民ふくし」第10号発行
その他の事業		【買い物行楽事業】各月1回（1月は荒天のため中止、計11回実施） 【ふれあいいいききサロン】6か所において概ね月に1～2回実施

社協会費について

社会福祉協議会では、地域住民の皆様が社協活動に参加する意思の表明として会員制度による運営を行なっています。そんな地域住民主体の活動の実現と円滑な事業、サービス推進のための自己資金確保のために、住民の皆様にご協力として、会費を納入して頂いています。

賑岡地区社協においては、住民の皆様より650円の会費を頂いています。平成29年度は、650円のうち500円を市社協の会費として納付し、市社協の運営費や

収入の部

項目	29年度決算額
社協会費（市社協、賑岡地区社協）	670,150
市社協補助金	100,000
赤い羽根共同募金（世帯募金、企業）	722,641
ふれあいバザー配分金	18,600
共同募金配分金	200,000
その他の収入	20,104
前年度繰越金	327,089
収入合計	2,058,584

支出の部

項目	29年度決算額
市社会福祉協議会費	515,500
事務費（会議費並びに消耗品等）	19,023
事業費（あんしんカード、研修会、広報誌、敬老祝等）	185,162
赤い羽根共同募金（山梨県共同募金会へ）	722,641
助成金（いきいきサロン）	30,000
共同募金配分金	200,000
その他の支出	80,000
支出合計	1,752,326

※収入支出差引差額の306,258円は平成30年度へ繰越



小学校等との交流活動（プラントーづくり）
買い物行楽事業



地域福祉に関する事業の財源として、有効に使って頂きました。また、150円を賑岡地区社協が行なう敬老祝い金・サロンの推進などの事業費や、会議費等事務費に有効に使わせて頂きました。

毎年、多くの地域住民のご理解とご支援をいただいています。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。また、平成30年度も、ご協力をお願い致します。

※これらの会費は、区長さんや自治会長さん方に協力をお願いし、納入をお願いしています。なお、区費等から納入して頂いている区や自治会等が大半です。

公民館活動を上手に…

少し前のことになりましたが、1月末に神倉区の成人学級で、大月市社会福祉協議会の山崎さんをお招きして、ささえあいの地域づくりについて学ぶ機会…。

これを契機に神倉区でも、新しい動きが始まっているようです。もう少し具体的に…。

公民館を上手に活用して、公民館だけでなくいろいろな組織が連携して、充実した地域活動が展開されていくことが大切です。みんなで、いきいきとした地域を育んでいきましょうか？



平成30年度役員

- （会長） 箭子熙代司／（顧問） 林博之／（副会長） 武藤啓喜、小俣芳江、飯島貞夫、田中茂／（常任理事） 加藤進、吉岡幸弘／（理事） 山口肇、小俣建三、田辺直美、西室敏雄、小俣保春、若野聡明、下澤直幸、井上貞治、天野悟、小笠原康利、増井進／（監事） 高橋久又、矢ノ倉清／（評議員） 川野和枝、平井秀治、渡邊久子、佐藤君代、井上里江、矢頭和子、井上喜和子、中野友子、矢頭照子、鈴木龍子、池川直伯、逸村仁美、佐藤佳伸
- ※順不同

赤い羽根共同募金運動が 始まります

毎年恒例、赤い羽根共同募金運動が、今年度も10月1日～12月31日まで行なわれます。賑岡地区においても、毎年地域の皆さんの非常に大きな協力をいただくことができています。各世帯の戸別募金や事業所の大口募金だけでなく、地区内の事業所等に募金箱を設置させていただいています。ありがとうございます。



この赤い羽根共同募金は、民間の地域福祉を支える活動に使われています。具体的には、共同募金の助成は、ふれあいいいききサロンの運営や市内各地区老人憩いの家備品整備及び修繕事業、子どもあそび場整備事業などに使われているほか、友愛訪問事業やボランティア育成事業など、すべて、大月市内の地域のための事業から、障がい者作業所の車の整備・社会福祉施設の改修まで、さまざまな民間社会福祉活動を支援しています。

特に、賑岡地区でも毎年、老人憩いの家などの地域活動拠点の整備などに使われています。

今年も、赤い羽根共同募金へのご協力を宜しくお願いします！